

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2371001088		
法人名	株式会社フレンズハウス		
事業所名	グループホーム フレンズハウス大塩		
所在地	名古屋市中川区大塩町三丁目25番地		
自己評価作成日	令和4年10月12日	評価結果市町村受理日	令和5年1月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/">https://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 福祉サービス評価センター
所在地	名古屋市中川区四女子町1丁目59番地の1の902
訪問調査日	令和4年11月11日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人ひとりの時間が流れている家庭的な雰囲気が特徴のホームです。コロナ禍でも季節に合わせた室内行事を中心に、安心して外出を楽しめるよう感染予防の上公園散歩など支援しております。毎日の散歩や体操、個々の能力に合わせた運動支援やレクリエーションの実施など、感染対策の中でも身体能力を維持できるよう生活のリズムに取り入れています。また、職員との距離が近いからこそ生活の中で喜怒哀楽を共にし信頼関係もつくりやすく、職員・利用者共に「その人らしさ」が活かされている事業所です。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

運営法人の(株)フレンズハウスは、名古屋市南部地域に多くのグループホームや介護事業施設を展開し、積極的に介護事業に取り組んでいる。代表者は社会福祉法人大幸福社会の理事長でもある。「大塩」は2階建て1ユニット(入所者9名)と小規模であるが、本部から介護人材・研修・業務支援を受けており、きめ細かな介護が実践されている。利用者一人ひとりの要望や希望に耳を傾け、その実現をめざしている。ホームの玄関には法人理念とホーム理念が額に入れられ、入社時やご家族様訪問時に良く見えるよう掲示されている。職員へは入社時や年度替わり、カンファレンスの機会に再認識している。その為か社員同士や利用者との触れ合いの中でも笑顔を決えず介護、コミュニケーションが図られ、アットホームな雰囲気施設運営していることが感じ取られる。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「一人ひとりの笑顔と想いを大切に、地域の一員としてみんなに愛されるホームを目指す」を事業所の理念とし、その実践を日々の職務で遂行している。理念は玄関に掲示し、職員が意識できるようにしている。	玄関に、事業所理念「一人ひとりの笑顔と想いを大切に、地域の一員としてみんなに愛されるホームを目指す」が掲げられており、利用者の希望や期待に沿った介護の実現をめざしている。理念は、会議や研修等でも周知に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内のお祭り等の行事に参加していたが、コロナ禍により中止となっている。毎日の散歩の際は近所の方と挨拶を交わすこともある。	コロナ禍で地域との交流は制限が続いていたが、日常の散歩などは支障のない範囲で継続してきた。以前のような地域行事への積極参加などは難しいが、ウイズコロナ対応についても模索を始め「祭り」等にも参加を始めた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方からの相談や問い合わせがあればその都度対応している。実習生の受け入れも積極的に行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、町内会の方と地域のことやホームについて情報共有し、課題・問題点などについて意見交換を行っている。また年に1回以上は地域包括の方が参加し、情報交換をしている。	コロナ禍のため、集合開催の実施や地域関係者・家族などの積極参加は制限的となっている。開催方法に工夫をこらし、2か月に1度は定例的に会議は継続している。問題提起、意見交換、報告、参加者などコロナ禍での課題は多いが解決に努力している。	今後、コロナ禍の終息を見ながら参加メンバーや議題について法人内や他施設などの情報を取り入れるなどし、多様な意見収集に努められたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	書類提出や状況報告で保護係へ訪問した際に情報交換をする。また担当者が来訪した際に実情を確認し伝えている。	市担当部署との連携等は運営法人が担当している。区役所などとは、事務連絡や書類提出等の機会を生かして交流を図っている。いきいき支援センターは、運営推進会議への出席を依頼して連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成し閲覧しやすい場所に設置している。3か月に1回の身体拘束委員会にて確認をしながら事前に拘束に繋がらないよう心がけている。また、玄関の施錠について、日中は開錠しているが、夜間は防犯のため施錠している。	管理者及び全職員が指定基準の身体拘束の内容とその弊害を理解している。その遂行を「身体拘束廃止に関する指針」に定め、入所契約時に利用者等に説明し確認している。職場会議等では、日常の介護を振り返り検証し、身体拘束廃止に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修にて虐待を理解し、業務ミーティングにて毎回確認し虐待に繋がる案件はないかなど職員間で確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在2名の利用者が利用している。他の利用者についても必要性があれば検討し、必要な支援をする。研修への参加の際は報告書を観覧している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約又は改定等の際は、出来る限り利用者・家族の不安や疑問が解消するようなアプローチに努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者とのコミュニケーションの中で聞き入れた情報を家族へ電話等で伝え、意見や要望を聞いている。内容によっては運営推進会議で議題にし運営に反映している。意見箱も設置してあり家族や外部から気軽に意見等を受け入れることができる。	玄関に「意見箱」を設置している。日常の介護の中で利用者等の意見の把握に努め、その推移や変化に留意し、会議等で検討し、介護実践に反映させている。家族の来訪時には個別に要望や意見などの吸収に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営会議や処遇会議・人事考課を通じて、現場の意見・提案が代表者や管理者に伝わり、反映される様努めている。	定期的に開催される法人の全体会議(管理者出席)、事業所での処遇会議、人事考課などを通じて、職員の意見や提案等を聴く機会を設けている。提出された意見や提案は法人の代表者等に報告され、職場運営に反映するよう努力されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度の設置や資格手当の支給など能力や功績にあわせた給与水準になっている。また、資格取得に向けた支援を行い、向上心を持って働ける環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外において、研修の機会を提供している。また、ホームにおいて研修の報告会を行い、情報の共有に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、事業者会等を通じて同業者と交流する機会をもっている。一部職員については他事業所への勤務を行うなど他事業所の取り組みや経験を持ち帰りサービスの提供に生かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にヒアリングをし本人や家族の希望を反映できるようにしている。その後は3ヶ月毎にヒアリングを行いニーズを確認できる様努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前の面接の段階で出来るだけ家族の話に耳を傾けて、納得のうえで契約をすすめている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者・家族が求めているニーズを見極め、必要に応じて他のサービス提供を含め、柔軟な対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「やれることは今後もやれるよう」職員は自己にてやれることを把握し、お手伝いや家事の一部を利用者にやってもらうことで互いに支え合う生活を心がけ関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍の中でも利用者の状況を家族と共有し、面会が出来る際は三者で話をするなど、共に協力し合える関係を心がけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在はコロナ禍で制限はあるが、本人・家族の了承・希望があれば友人等馴染みのある方の面会も行っている。	現在は、コロナ禍のため面会や外出等の支援が制限され、馴染みの人や場との関係継続が難しくなっている。然し、本人・家族の了承・希望があれば、感染予防に留意して友人等との面会は行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別に話を聞いたり相談にのったり、感染予防の上で皆様に楽しく過ごせる時間や気の合う方同士の関係が築けるよう、職員が調整役となって支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も相談や問い合わせがあれば、出来る限り力になれる様支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活や会話の中で食事の嗜好やレクリエーションの要望などを聞き取りながら意向に沿えるよう努めている。	1ユニットの職場特性を生かし、職員等は、利用者の日常生活の行動や言動から、「思いや意向」を見つけるよう努力している。家族等との会話の中にもヒントがないか留意している。食事や風呂、娯楽などの対応も本人の希望を実現するよう配慮している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族からバックグラウンド等基本的な情報を収集し、日常生活の中からも把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別記録や職員間での申し送りによる情報共有、日常のバイタルチェックやコミュニケーションを通じ把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員による日々の記録や本人・家族の意向を基に3か月に一回見直しを行い現状にあった介護計画を作成している	職員は利用者や家族の要望や意見を傾聴しファイルに記録し。業務日誌や食事・排泄・バイタル等の記録と合わせ、個別ケア記録を作成している。これを基にモニタリング、ケア会議を行い、現状に即した介護計画を作成・更新をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録を参考に職員間で情報を交換し、必要とあらば介護計画の見直しを検討し活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者のニーズに合わせて職員・家族と相談しながら対応している。協力医療機関以外の通院は基本的には家族にお願いしているが、状況によって職員が臨機応変に対応していることもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で現在ボランティアや訪問によるレクリエーションは制限している。また2ヶ月に1回訪問理容に来ていただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医療機関はあるが、希望があればかかりつけ医を主治医としている。	施設の協力医療機関が月に2回、往診での健康管理をしている。受診結果は家族等に報告し共有している。馴染みのかかりつけ医や専門医の受診希望があれば、受診付き添いなどの対応をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護師が来所し、利用者の状況を報告・相談し適切なアドバイスを頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者の情報提供を行い、退院時には医療機関・家族から詳しい情報を頂き、退院後ホームに復帰し易くなる様対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・家族の希望の確認と事業所内で出来ることを説明し、可能な限り希望に沿ったターミナルケアが支援できるよう取り組んでいる。	入所時説明で、利用者・家族に対し、「看取り介護等」についての医療体制や連絡体制等を説明し、「看取り介護」についての同意を得て対応に取り組んでいる。看取り実績もあり「協力医」「訪問看護師」「職員」が終末期対応を連携している。また、施設移行についても支援をおこなっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変者発見時マニュアルを閲覧できる様にしてあり、入社研修時には初期対応等教育している。実践力を身に付けられる様な定期的な訓練等は行えていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	管轄の消防署と連携し、事業所内で火災や地震、水害に関する防災訓練を年2回以上実施している。	管轄の消防署と連携し、火災・地震・水害等の訓練を年3回以上、昼間及び夜間を想定して利用者も参加して実施している。「災害備蓄」も準備している。近隣住民や自治会との災害協力についても関係が強まりつつある。	系列法人が直ぐ近くにあり、災害時の避難所として11月に登録した所である。機会があるごと近隣(町内会)へも防災訓練に参加頂き、もしもの災害に協力いただける関係を築いて頂きたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員一人ひとりが利用者の性格だけでなく、表情や行動から言葉かけのタイミングや言葉を選び敬意をもって対応をしている。	利用者の誇りやプライバシーを損ねるような対応、人前で恥ずかしい思いをさせる対応、強い口調等での対応等が無いように心がけている。また、馴れ馴れしすぎる声掛けや対応にも常に注意をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中での多くの選択肢を職員が決めるのではなく、本人に確認し決定できるよう心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	強要・強制することなく、出来る限り希望に沿って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	買い物行事等、本人の嗜好により選んだ洋服の購入支援を行ったり、希望されればカラーやパーマ等も対応できるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りを行事として計画したり、一連の流れと一緒に関わることで、より食べる楽しみを感じて頂けるよう努めている。	食事メニューは利用者の嗜好などを考慮して職員が作成。食材は宅配業者に依頼している。調理や配膳・後片付けなどは、作業が可能な利用者が手伝っている。季節ごとの行事食やおやつ作りも楽しみにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は毎日記録し個々に把握している。1か月ごとに職員が献立を作成し偏りのないバランスの良いメニューになっている。水分摂取量の少ない方には随時少しずつでも摂取できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを習慣となるよう声掛けをし、必要に応じて口腔ケアの介助をする。また、月に1回歯科衛生士により口腔内の衛生管理を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々に合わせた排泄介助を行っている。排尿間隔を把握し定期的なトイレへの声かけ誘導を行うことで排泄の習慣を付けれる様努めている。	入所者全員の排泄記録を参考にして、個人の状態に合わせた「定時誘導・声掛け」を行い、排泄の自立支援を行っている。失敗を恐れずトイレでの排泄を基本に考え、リハビリパンツから通常の下着への変更をめざしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩やレクリエーションを工夫して身体を動かし、便秘の予防に努めている。また必要に応じて主治医に下剤を処方してもらう。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調や安全を第一になるべく希望に沿えるよう入浴支援をしている。	入浴は、入所者の健康維持、気分転換等には重要であり、毎日風呂を準備している。現実には、一日4人前後が入浴を楽しんでおり、隔日入浴が定着している。季節湯なども実施されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は睡眠の妨げにならないような環境を心がけ寝れない利用者は職員がリビングにて対応するなど個々の状態に合わせて対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	仕分け・セット・投薬など職員が携わることで薬の知識を持ち誤薬など防げるよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器洗いや洗濯関連等、家事に参加をして頂き、日常生活の中でもやりがいに繋がるようにしている。また、レクリエーションも個々の特技などを活かしたものを計画している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍により制限はあるものの、冠婚葬祭に利用者の希望もあり参列できるよう家族と相談したり出来る限りの支援を模索し行っている。	コロナ禍で日常的な外出はかなり制限されてきた。然し、外出制限が長期化するに当たって、認知症の進行なども懸念されている。最近では、近隣への散歩や冠婚葬祭への参加など感染予防に留意しての対応を検討し実行してきている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は管理者が管理している。利用者から買いたい物などの訴えがあったら、一緒に買いに行くなど希望にそえる支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナ禍で面会が制限されている中で利用者と家族が電話でお話出来るよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた壁紙を共用部に張ったりすることで常に季節を感じる事が出来るよう心掛けている。また、掃除を毎日行うことで居心地の良い環境作りに努めている。	2階建ての建物。1Fは、玄関・事務室・入居者居室2室とくつろぎ空間として大きなリビング。そして2Fは7室の入居者居室と1室の応接室。玄関やリビングは季節ごとに壁紙の変更や飾りつけで変化をつけている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには3つのテーブルがあり好きな場所でテレビを見ることが出来る。また、感染予防の上で会話も楽しめるよう換気をこまめに行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使っていた物をそのまま利用することで、利用者が今までと変わらない生活ができるよう支援している。	居室には、自宅で使用していた馴染みの道具や飾り物などが持ち込まれたりしており、環境変化を感じさせない工夫がみられる。家族写真などが飾られたりして、寂しさを感じさせない配慮もみられる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内には随所に手すりが付いており自己にて安全に生活空間が行動できるよう工夫したり、必要であればわかりやすく掲示をしたりすることで生活の中で混乱しないよう工夫している。		